

佐子第427号
令和2年7月1日

学童保育所利用者 各位

佐倉市長 西田 三十五
(公 印 省 略)

学級閉鎖該当児童の利用中止について

日頃より学童保育所の運営にご理解・ご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、市内学童保育所では、感染症等により学級閉鎖等となった学級の児童は、感染症拡大防止のため、原則として自宅で過ごすことをお願いしており、やむを得ずご家庭等で過ごすことができない場合に、発症していない児童について、マスクの着用により保育を行ってまいりました。

しかし、新型コロナウイルス感染症の流行により、感染症への対応も変わってきており、学童保育所が集団感染の発生場所となることを避けるため、今年度より、学級閉鎖該当学級の児童につきましては、発症していない場合であっても、家庭での保育を行っていただくことといたします。

児童や職員の健康と感染症の拡大防止のため、保護者の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

【問い合わせ先】

佐倉市子育て支援課

子育て支援班

電話 043-484-6246

(専決者：健康こども部長 織田 泰暢)